

文京区環境基本計画改定の趣旨、改定の流れについて

1. 現行計画の概要

現行の文京区環境基本計画（以下、「現行計画」という。）は、東京 23 区で比較的早い時期にあたる平成 11 年 3 月に策定された。

文京区の環境を守り創る「道しるべ」としての役割を与えられた現行計画は、計画の根幹となる 3 つの基本理念のもと、5 つの基本目標とその下に位置する 14 の個別目標を掲げ、20 年間（平成 30 年度まで）の計画期間における施策の方針や区民・事業者等の役割を明らかにしている。

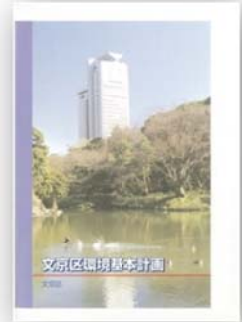


表 1.1 現行計画の特徴

策定時期	平成 11 年 3 月
3 つの基本理念	1. 環境の重要な要素である地域文化を、より豊かなものにします 2. 環境問題への取り組みは、地球的規模で考え、地域の協働により進めます 3. 環境の保全・創造には、区民が健康で安全・快適に暮らせるように施策を体系化し、総合的に取り組みます
望ましい環境像	「緑と文化を育み継承する、健康で安全な環境都市 ぶんきょう」 ⇒ 豊かな緑と文化、住み心地の良さという文京区の特長を反映
5 つの基本目標	①自然と歴史・文化、②健康・快適、③循環、④地球環境、⑤協働・人づくり ⇒ 「足元の環境」から「地球規模の環境」まで幅広い分野の基本目標を提示
計画(取組内容)	区民、事業者、行政が取り組むべき内容 ⇒ 施策方針としての記載（実施事業を位置づけるものではない）

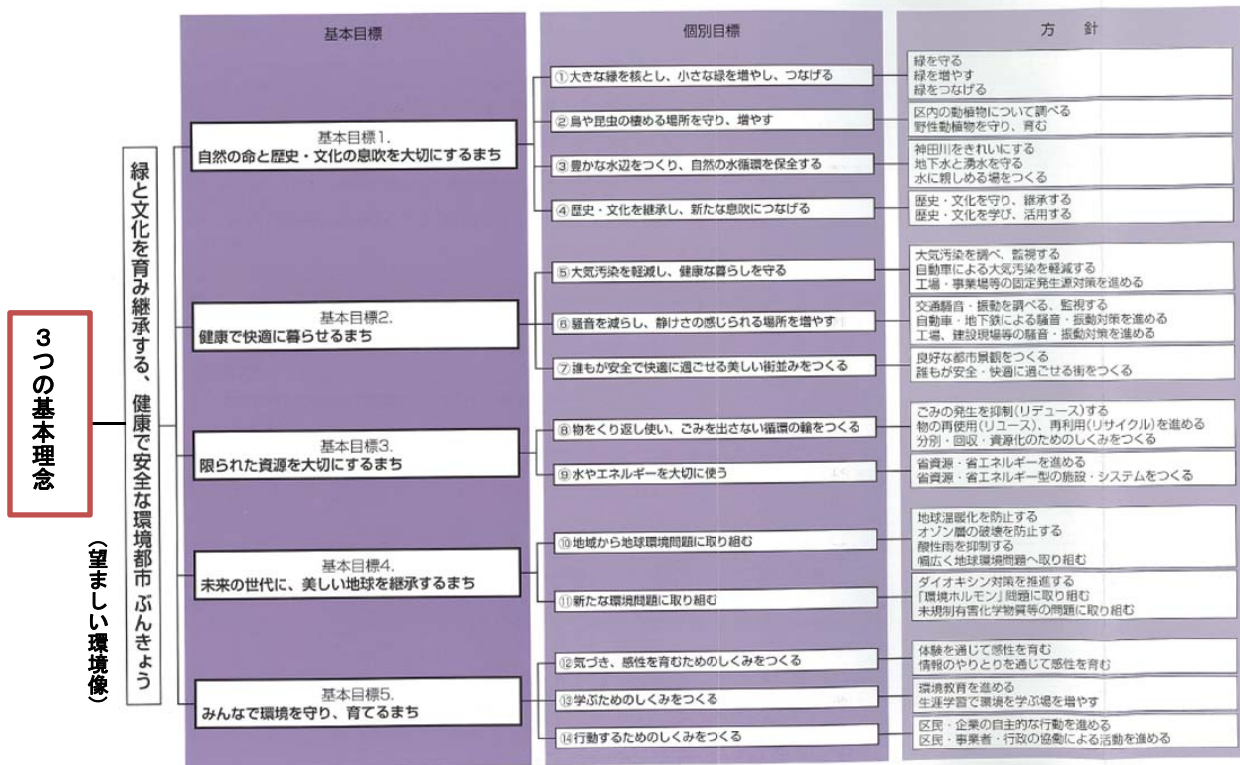


図 1.1 「文京区環境基本計画」の基本理念・望ましい環境像・基本目標

2. 現行計画のレビュー

現行計画では、計画で示す取組の状況や指標値の推移等を把握することとしている。そのため、改定にあたっての現行計画のレビューは、14項目からなる「個別目標」の下に設定されている「目標」について、区の実施状況及び達成状況をそれぞれ把握することで評価を実施した。

2.1 実施等状況の結果

2.1.1 分野別のまとめ

個別目標についておおむね実施されている。未達成の項目は、自然環境分野等においてみられる。

表 2.1 分野別の実施等状況

分野 ^{注)}	実施等状況
地球環境	<ul style="list-style-type: none">● 地球温暖化対策地域推進計画と連携し、区民・事業者の省エネルギー対策などの施策を実施している。● 温室効果ガスの算定方法が変更されたため、排出削減目標の達成状況は評価できていない。
社会環境	<ul style="list-style-type: none">● 一般廃棄物処理基本計画と連携し、リサイクル・清掃関連の施策は、計画通り実施している。● 関連指標の達成状況も良好である。
生活環境	<ul style="list-style-type: none">● 大気汚染、自動車交通騒音等の対策は実施しているが、一部未達成の目標がある。
自然環境	<ul style="list-style-type: none">● 緑の保全・創出に関して計画通りに施策を実施している。● 調査の継続実施等一部未達成な目標がある。
人文・歴史環境	<ul style="list-style-type: none">● 歴史的・文化的な資源や景観の継承を実施している。
その他	<ul style="list-style-type: none">● 行動を普及させるためのしくみづくりに関する目標を計画通り実施している。

注) 分野の区分の考え方は資料第2号「2 基礎調査の項目」を参照。

2.1.2 総括

多くの施策は計画どおりに推進できているが、一部の目標が把握・達成できておらず、当初の計画どおりに推進できていない施策も存在する。

環境関連個別計画との連携・整合・役割分担の明確化を検討することにより、各施策の確実な進行管理を図ることが必要である。

3. 改定の必要性

以下に示す「現行計画のレビューを基にした計画のさらなる改善の必要性」と「社会的背景の変化」の両面から、現行計画の改定を実施することとした。

3.1 現行計画のレビューを基にした計画のさらなる改善の必要性

環境関連個別計画との連携・整合・役割分担の明確化を検討することにより、各施策の確実な進行管理を図ることが必要である。（「2. 現行計画のレビュー」の再掲）

3.2 社会的背景の変化

現行計画の策定当時と現在の社会的背景は大きく変化しており、新たに対応すべき大きな課題が浮き彫りになってきているものと考えられる。

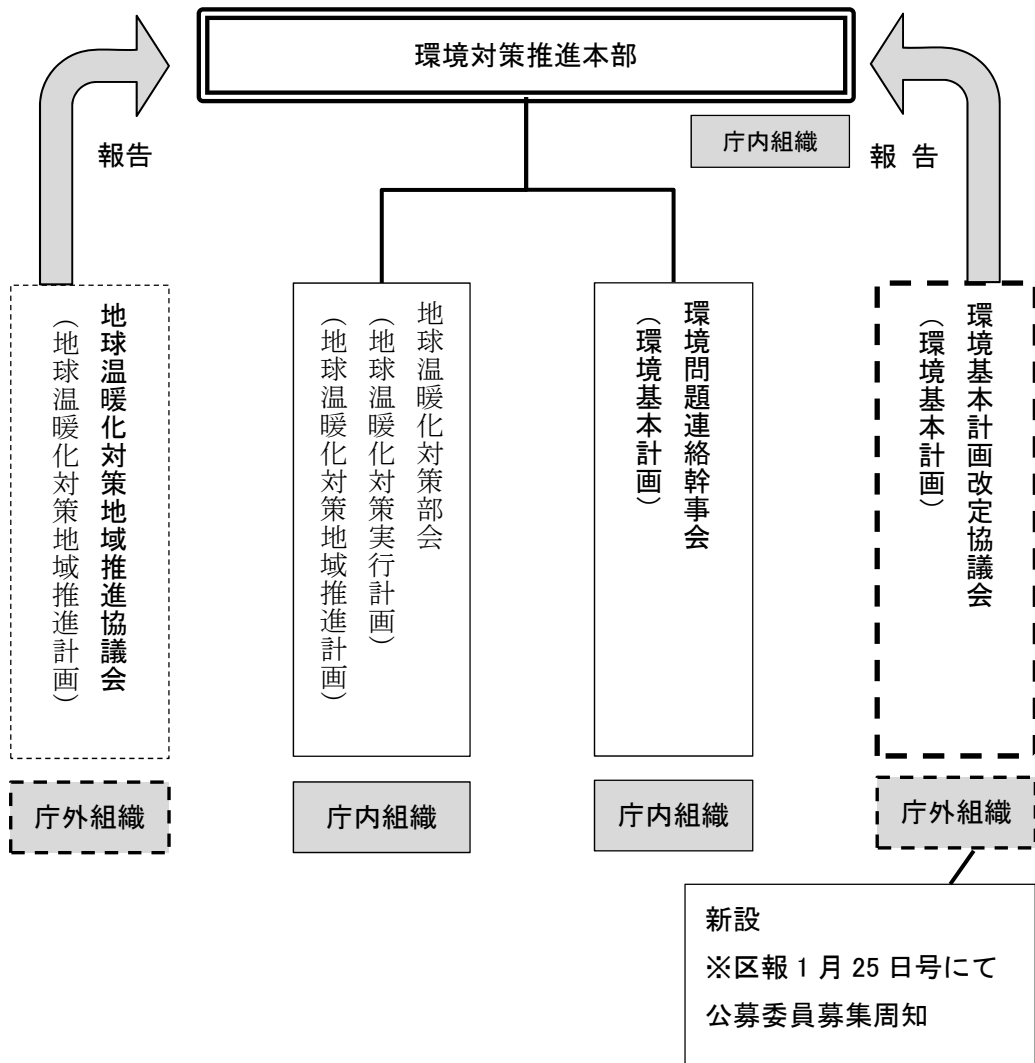
表 3.1 文京区環境基本計画を取り巻く背景の変化

項目		現行計画の策定当時（H11.3）	現在
社会的背景の変化		<ul style="list-style-type: none"> エネルギー需給の変化及び次世代エネルギー等の普及 (火力発電稼働増による CO₂ 排出量の増加、太陽エネルギー・地中熱等再生可能エネルギーや、水素エネルギーの更なる導入への期待) 資源制約の高まり (循環型社会の構築に向けた取組の必要性) ※清掃事業の都から特別区への移管 生物多様性の関心の高まり (生物多様性の保全に関する地方公共団体としての対応の必要性) 	
国	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> 第一次環境基本計画（H6.12） 	<ul style="list-style-type: none"> 第四次環境基本計画（H24.4） 温室効果ガス排出量削減目標（H27.7） 第三次循環型社会形成推進基本計画（H25.5） 生物多様性国家戦略 2012-2020（H24.9）
文京区	環境関連の個別計画	<ul style="list-style-type: none"> 文京区リサイクル推進計画 文京区都市マスタープラン 文京区緑の基本計画 等 	<ul style="list-style-type: none"> 文京区一般廃棄物処理基本計画 文京区地球温暖化対策地域推進計画 文京区役所地球温暖化対策実行計画 文京区都市マスタープラン 文京区緑の基本計画 等

■現行計画では対応しきれない新たな課題

- ア) 低炭素社会、循環型社会、自然共生社会などの各分野の統合的な対策が求められている。
- イ) エネルギー利用などにおける技術革新や、生物多様性保全の考え方の普及などにより、環境分野における新たな対策が求められている。
- ウ) 区において充実化してきた環境関連個別計画との連携・整合・役割分担の明確化が求められている。

4. 改定の体制



(1) 文京区環境対策推進本部について

1) 役割

意思決定機関として、報告を受けた協議内容を決定する。

2) 構成員

本部長	区長
副本部長	副区長 教育長
本部員	企画政策部長、総務部長、危機管理室長、区民部長 アカデミー推進部長、福祉部長、子ども家庭部長 保健衛生部長、都市計画部長、土木部長、資源環境部長 施設管理部長、会計管理者、教育推進部長、監査事務局長 区議会事務局長、企画政策部企画課長、企画政策部財政課長 企画政策部広報課長、総務部総務課長、総務部職員課長 資源環境部環境政策課長、施設管理部施設管理課長（技術） 教育推進部教育総務課長

(2) 文京区環境問題連絡幹事会について

1) 役割

基本計画改定について協議し、その結果を推進本部に報告する。

2) 構成員

会長	資源環境部長
副会長	環境政策課長
会員	企画政策部企画課長、総務部総務課長、区民部区民課長 アカデミー推進部アカデミー推進課長、福祉部福祉政策課長 子ども家庭部子育て支援課長、保健衛生部生活衛生課長 都市計画部都市計画課長、土木部管理課長、土木部みどり公園課長 資源環境部リサイクル清掃課長、施設管理部施設管理課長（事務） 施設管理部施設管理課長（技術）、教育推進部教育総務課長 教育推進部学務課長

5. 今後のスケジュール

年月	計画改定全般	環境対策推進本部	環境問題連絡幹事会	環境基本計画改定協議会	区民からの意見聴収
H28.3	基礎調査報告書 完成				
4			【第1回】 ①基礎調査結果の報告と課題及び改定の方向性について ②改定の体制及び今後の予定について		
5				【第1回】 ①趣旨、改定の流れについて ②基礎調査結果の報告と課題及び改定の方向性について	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 意見交換会等 (開催時期未定) </div>
7~8		【第2回】 ①環境像、取組の方向性(案)について ②改定計画(骨子案)について	【第2回】 ①環境像、取組の方向性(案)について ②改定計画(骨子案)について		
10			【第3回】 ①改定計画(素案)について	【第3回】 ①改定計画(素案)について	
11	素案作成	①改定計画(素案)について			
12					<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> パブリックコメント・住民説明会 </div>
H29.1			【第4回】 ①パブリックコメントの結果について ②改定計画(最終案)について	【第4回】 ①パブリックコメントの結果について ②改定計画(最終案)について	
2	議会報告	①改定計画(最終案)について			
3	計画改定				